

パナファミリー傷害保険

P's Cafe
期間申請

■パナニック保険サービス

ケガ・死亡・後遺障害・入院・通院・手術

賠償責任 自転車による賠償事故 など

熱中症・後遺障害・入院・通院・手術

選べるオプション
・携行品損害・受託物賠償
・弁護士費用・救済者費用

おすすめポイント! /

1 一生涯の補償!

現役時のご加入内容のまま退職後も継続できて安心

2 幅広い補償!

●日常生活賠償は最大3億円まで補償
国内の事故では保険会社が<示談交渉>をしてくれるので安心
●熱中症危険補償特約と天災危険補償特約を自動セット
●4つの<選べるオプション>でさまざまなニーズにそなえられる

割引率*
約59%
適用!

※詳細は制度説明書をご覧ください。

ご家族も
加入可能!

募集要領

自動継続方式

前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。

(注)従業員で本人さまが60才到達時または退職時は、補償継続のため別途手続きが必要です。詳しくは「60才到達時または退職時の手続きに関するご案内」をご覧ください。

加入資格者(お申込人となれる方の範囲)

パナニックホールディングス株式会社およびパナニックホールディングス株式会社の関係会社の役員、社員、常勤嘱託*、雇員、定時社員、パートの方である、60才未満の方(2025年8月1日現在)に限りです。

※個別の契約に基づきます。

被保険者本人となれる方および各補償ごとの被保険者(補償対象者)の範囲

被保険者本人とは、加入申込票の被保険者欄に記載(入力)された方をいいます。なお、オプション補償については、ご加入いただいた場合の被保険者の範囲となりますのでご注意ください。また「各補償ごとの被保険者(補償の対象者)の範囲」のイメージ図は、加入資格者本人が被保険者本人となった場合のイメージ図となります。

*同居・別居の別および続柄の判断基準は制度説明書をご覧ください。

被保険者本人となれる方の範囲

■家族コース 上記加入資格者のみです。	■夫婦コース 上記加入資格者のみです。	■個人コース 上記加入資格者およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族をいいます。)です。
------------------------	------------------------	--

各補償ごとの被保険者(補償の対象者)の範囲

基本補償
ケガ・熱中症

オプション
携行品損害

オプション
救済者費用*3

■家族コース
被保険者本人、配偶者、同居の親族*1、別居の未婚の子*2

同居 親族

別居 子(未婚)

本人 配偶者

■夫婦コース
被保険者本人および配偶者

本人 配偶者

■個人コース
被保険者本人のみ
(上記のうち加入申込票の被保険者欄に記載された方のみ)

本人

基本補償
日常生活賠償*4

オプション
受託物賠償*4

オプション
弁護士費用

■家族コース・夫婦コース・個人コース 共通
被保険者本人、配偶者、同居の親族*1、別居の未婚の子*2

同居 親族

別居 子(未婚)

本人 配偶者

同居の子

(※1)同居の親族とは、本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。
(※2)別居の未婚の子とは、本人またはその配偶者と別居の、本人またはその配偶者の未婚の子をいいます。また「未婚」とは、これまでに婚姻していないことをいいます。
(※3)救済者費用については、「救済対象者」の範囲を記載しております。詳細は制度説明書をご覧ください。
(※4)日常生活賠償・受託物賠償の場合、上記の被保険者(補償の対象者)の範囲に該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方¹⁾を被保険者とします。ただし、その責任無能力者に関する事故に限りです。
(注)監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方は、責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限りです。

60才到達時または退職時の手続きに関するご案内

補償を継続いただくにあたり、口座・住所登録手続きが必要となります。

60才到達月または退職月の翌月1日

補償

対象者

保険料

一生涯補償

現役従業員

60才以降または退職者

給与控除

口座振替

60才到達月または退職月の20日までに口座・住所登録手続きが必要となります。

誕生日月または保険料最終給与控除月の3か月後に残りの期間の保険料を一括口座振替します。

60才到達または退職後の保険についてはホームページにてご確認ください。

◆ホームページ
ご退職予定の方へ
https://panasonic.co.jp/pisj/qr/taisoku_count.html

60才到達後または退職後の新規加入手続き書類をメールにてご請求いただけます。

◆資料請求
お問い合わせ
https://panasonic.co.jp/pisj/qr/ob_inquiry_count.html

※申込み、その他手続きを希望される場合は、必ず『制度説明書』にて詳細の確認を!

制度説明書の 主な内容	●補償内容の詳細 ●お支払いする保険金 ●Q&A ●用語の説明 ●保険金をお支払いしない主な場合 ●中途加入・中途脱退・期中でのコース変更の取扱い ●保険金をお支払いする場合に該当したとき ●重要事項のご説明	保険期間/控除開始 ●8/1 1年間 ※自動継続されます ●8月給与
----------------	--	--

補償の概要

ケガの備え

通勤通学中・就業中・家事中・旅行中・趣味のスポーツ中などのケガをまとめて補償!

POINT 1

国内外を問わず、24時間ケガを補償!

POINT 2

入院・通院を1日目から、1日のみでも補償!

POINT 3

自転車事故・交通事故によるケガも補償!

賠償事故の備え

高額になるリスクのある賠償事故を1回の事故につき3億円を限度に補償!

POINT 1

国内外を問わず補償!*

POINT 2

自転車保険の代わりにおすすめ!
(各自治体の自転車条例へも対応)

POINT 3

日本国内の場合、示談交渉サービス付きで安心!

*海外の場合一部対象外となる補償あり

その他の備え

さまざまなニーズに合わせて選べるオプションをご用意しております

携行品損害

パナニックグループならではのワイドな補償
偶然な事故により携行品に損害が発生したとき

受託物賠償

日本国内で預かった受託物に損壊・紛失・盗難が発生し、法律上の損害賠償責任を負われたとき

弁護士費用

日本国内の偶然な事故により被害者となり、法律上の損害賠償請求や法律相談を行ったとき

救済者費用

捜索救助費用等が発生したとき

保険金額と保険料

基本補償	●すべてのコースに天災危険補償特約および熱中症危険補償特約がセットされています。 ●各コースとも傷害手術保険金は、入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍をお支払いします。
------	---

■家族コース	セット名	X	A	B	C	D	E
保険金額	月払保険料	1,700円	2,660円	4,290円	6,020円	7,380円	8,540円
本人・配偶者	傷害死亡・後遺障害保険金額	500万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円	3,000万円
	傷害入院保険金日額	2,000円	3,000円	5,000円	8,000円	11,000円	14,000円
	傷害通院保険金日額	1,500円	1,500円	3,000円	4,500円	5,000円	5,000円
家族(親族)	傷害死亡・後遺障害保険金額	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円	1,500万円
	傷害入院保険金日額	1,000円	1,500円	2,500円	4,000円	5,500円	7,000円
	傷害通院保険金日額	750円	750円	1,500円	2,250円	2,500円	2,500円
日常生活賠償保険金額(限度額)		1回の事故につき3億円限度					

■夫婦コース	セット名	Y	F	G	H	J	K
保険金額	月払保険料	1,200円	1,870円	3,010円	4,200円	5,140円	5,950円
本人・配偶者	傷害死亡・後遺障害保険金額	500万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円	3,000万円
	傷害入院保険金日額	2,000円	3,000円	5,000円	8,000円	11,000円	14,000円
	傷害通院保険金日額	1,500円	1,500円	3,000円	4,500円	5,000円	5,000円
日常生活賠償保険金額(限度額)		1回の事故につき3億円限度					

■個人コース	セット名	Z	L	M	N	P	Q
保険金額	月払保険料	690円	1,060円	1,680円	2,330円	2,850円	3,300円
本人	傷害死亡・後遺障害保険金額	500万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円	3,000万円
	傷害入院保険金日額	2,000円	3,000円	5,000円	8,000円	11,000円	14,000円
	傷害通院保険金日額	1,500円	1,500円	3,000円	4,500円	5,000円	5,000円
日常生活賠償保険金額(限度額)		1回の事故につき3億円限度					

選べるオプション ⚠ ご自身のご希望に合うオプションをお選びください。(注)オプションのみのご加入はできません。

携行品損害	受託物賠償	弁護士費用	救済者費用
基本補償の加入コース: 家族コース・夫婦コース・個人コース セット名 1R 2R 3R 月払保険料 270円 210円 180円	基本補償の加入コース: 家族コース・夫婦コース・個人コース セット名 1S 2S 3S 月払保険料 20円	基本補償の加入コース: 家族コース・夫婦コース・個人コース セット名 1T 2T 3T 月払保険料 140円	基本補償の加入コース: 家族コース・夫婦コース・個人コース セット名 1U 2U 3U 月払保険料 40円 20円 10円
携行品損害 保険金額 保険期間を通じて 30万円限度* (自己負担額:1事故につき5,000円)	受託物賠償 責任保険金額 保険期間を通じて 30万円限度 (自己負担額:1事故につき5,000円)	弁護士費用等 保険金額 1事故1被保険者ごとに 300万円限度 (法律相談費用保険金額は10万円)	救済者費用等 保険金額 保険期間を通じて 300万円限度

*損害の額は、1個、1組または1対のものについて10万円限度、一部5万円限度のものもごさいます。

Check!

各種情報はコチラ

制度説明書はこちらの2次元コードよりご覧ください。

保険の内容や保険料試算等はこちらの2次元コードより「パナニック保険サービスHP商品ページ」もご覧ください。

制度別引受保険会社など一覧

日付はすべて2025年です。詳細はEPOCH申込画面または福祉一斉募集WEBサイトの制度説明書に記載

商品名		正式保険名称	
福祉一斉募集		引受保険会社 ※引受保険会社および引受割合は変更することあり	
契約日	責任開始期	制度運営等	
せいめい共済 終身生命プラン		終身生命共済	
		こくみん共済 coop(全国労働者共済生活協同組合連合会)	
9/1	9/1 午前0時	パナソニックグループ労働組合連合会 掛金払込方法:8月以降毎月28日口座振替 金融機関休業日の場合は翌営業日	
終身医療保険 《スマート・ケア2024》		〈スタンダード〉入院給付特約(B型)、通院支援特約(退院・外来手術時給付型)付医療治療保険(無解約払いもどし金型)Ⅲ型 〈ライト〉通院支援特約(退院・外来手術時給付型)付医療治療保険(無解約払いもどし金型)Ⅲ型 Form No.0D2951(12.0) AXA-A1-2502-0048/9W2 2025.02.28	
		アクサ生命保険(株) 本社:〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL03-6737-7777(代表) (担当窓口)アクサ生命保険株式会社 MCVP推進第2部【照会先】法人ビジネス業務部 〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL03-6737-7450	
8/1	8/1	取扱募集代理店 株式会社 パナソニック共済会 〒570-0031 守口市橋波東之町三丁目2番38号 京阪西三荘スクエアNorth TEL06-6995-1017	
がん保険「がん太くん」		〈がん太くんDays1〉〈がん太くんレディースDays1〉 がん保険(低・無解約払戻金2018)、手術・放射線治療特約(2018)、診断給付金複数回支払特約(2018)、抗がん剤・ホル モン剤治療特約(2018)、がん先進医療・患者申出療養特約、外見ケア特約、緩和療養特約、特定保険料払込免除特約、女性 がん特約(2018)(〈がん太くんレディースDays1〉の保障) 〈がん太くんDays1プラス〉〈がん太くんレディースDays1プラス〉 がん保険(無解約払戻金2018契約者用)、診断給付金複数回支払特約(2018)、抗がん剤・ホルモン剤治療特約(2018)、 がん先進医療・患者申出療養特約、外見ケア特約、緩和療養特約、女性がん特約(2018)(〈がん太くんレディースDays1プ ラス〉の保障) AF020-2024-0395 11月27日(261127)	
9/1	10/25	アフラック 法人第四営業部 〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング TEL.06-6206-3813	
		取扱募集代理店 株式会社 パナソニック共済会 〒570-0031 守口市橋波東之町三丁目2番38号 京阪西三荘スクエアNorth TEL050-3355-8386	
パナファミリー傷害保険		団体総合生活補償保険(MS&AD型)	
		三井住友海上火災保険株式会社(引受幹事保険会社) 共同保険に関する特約に基づく共同保険契約。それぞれの引受保険会社は、引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に 保険契約上の責任を負う。三井住友海上は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行う。	
8/1	保険期間8/1 午前0時	パナソニック保険サービス株式会社 保険料払込方法:8月以降毎月給与控除 B24-200217 承認年月:2025年2月	
団体ファミリー介護保険		介護一時金支払特約・親介護一時金支払特約付団体総合生活補償保険(MS&AD型)	
		三井住友海上火災保険株式会社	
8/1	保険期間8/1 午前0時	パナソニック保険サービス株式会社 保険料払込方法:8月以降毎月給与控除 B24-200217 承認年月:2025年2月	
収入あんしん保険		団体長期障害所得補償保険	
		上記「パナファミリー傷害保険」の引受保険会社欄の記載と同じ	
8/1	保険期間8/1 午前0時	パナソニック保険サービス株式会社 保険料払込方法:8月以降毎月給与控除 B24-200217 承認年月:2025年2月	
交通共済		交通災害共済(F型)	
		こくみん共済 coop(全国労働者共済生活協同組合連合会)	
8/1	8/1 午前0時	パナソニックグループ労働組合連合会 掛金払込方法:8月以降毎月給与控除	
住まいる共済		風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済	
		こくみん共済 coop(全国労働者共済生活協同組合連合会)	
8/1	8/1 午前0時	パナソニックグループ労働組合連合会 掛金払込方法:8月以降毎月給与控除	
積立型未来サポート保険		拠出型企業年金保険・一時払退職後終身保険・医療給付金付個人定期保険・入院保障保険(終身型09)〈60日型〉 ■医療保険部分以外:日本生命保険相互会社(事務幹事会社)、住友生命保険相互会社、第一生命保険株式会社、明治安田生 命保険相互会社、富国生命保険相互会社、アクサ生命保険株式会社 引受保険会社による共同取扱契約であり、事務幹事会社が他の引受保険会社から委任を受けて事務を行う。引受保険会社は それぞれの引受割合に応じて保険契約上の権利を有し義務を負い、相互に連帯して責任を負うものではない。 日本・企・2024-454-12175-T(R7.1.6) ■医療保険部分:アクサ生命保険株式会社(終身医療保険《スマート・ケア2024》)のとおり)	
8/1(賞与払は翌年1/1)		株式会社 パナソニック共済会 〒570-0031 守口市橋波東之町三丁目2番38号 京阪西三荘スクエアNorth TEL06-6995-1019	
ねんきん共済		〈生命保険会社引受部分〉拠出型企業年金保険 〈こくみん共済 coop引受部分〉新団体年金共済	
		制度説明書記載の複数の保険会社とこくみん共済 coop(全国労働者共済生活協同組合連合会)で契約を引受けています。 明治安田生命保険相互会社は他の引受保険会社の委託を受けて事務を行う。引受保険会社は、それぞれの引受割合により 保険契約上の責任を負う。なお、引受保険会社等は、変更される場合あり。引受保険会社:明治安田生命保険相互会社(事務 幹事会社)、太陽生命、日本生命、住友生命、富国生命、第一生命。	
9/1	9/1	電機連合福祉共済センター(取扱窓口:パナソニックグループ労働組合連合会) 掛金は収納代行会社より、口座引落し 月払:毎月12日 半年払い:8/12、2/12(いずれも休祝日の場合は翌営業日)	

多岐な商品